

令和3年4月13日

保護者の皆様

京都市立塔南高等学校
校長 小野 恭裕

「まん延防止等重点措置」発令を受けての教育活動について

平素から、本校の教育活動にご理解とご協力をいただき、誠にありがとうございます。また、長期にわたる新型コロナウイルス感染症拡大防止の取組につきましても、ご理解・ご協力くださいまして、重ねて厚く御礼申し上げます。

この度、京都市が「まん延防止等重点措置」の対象地域となったことに伴い、様々な教育活動について、令和3年4月12日（月）から同5月5日（水）までの期間、下記の通り取扱いを変更いたしますので、お知らせ申し上げます。引き続き徹底した感染防止策のもと、学校教育活動を実施してまいりますので、ご理解・ご協力のほど、よろしくお願ひいたします。

なお、今後の京都府内の感染状況や国の動向等を踏まえ、内容を変更することもございますので、お含みおきください。

記

1 基本的な感染防止対策について

引き続き、マスク着用、手洗い、換気など、基本的な感染防止対策に取り組むとともに、毎日の健康観察を継続してまいります。ご家庭におかれましても少しでも発熱等の風邪症状や体調不良が見られる場合、また同居のご家族に発熱等の風邪症状がある場合には、登校を控えていただきますよう、よろしくお願ひいたします。

2 部活動以外の全般的な教育活動について

生徒の「接触」「密集」「近距離での活動」「向かい合っての発声」等、感染のリスクが高い活動は可能な限り避け、学習活動を進めてまいります。

校外活動については、このたびの期間中に実施しなければならない必要性を十分に検討したうえで、実施の適否を検討いたします。そのうえで活動範囲を「京都府内」とし、市内の活動においても、公共交通機関を利用する、不特定多数の人と接触する、感染リスクが高いと判断する活動等は、適宜見直しか中止を検討してまいります。

また、泊を伴う校外活動については、府内外を問わず、重点措置期間中については、原則中止し、実施時期等を見直してまいります。

3 部活動について

（1）部活動の制限について

次の①～③のとおり、活動場所を原則校内に限定し、活動日の別を問わず、活動時間を2時間以内にいたします。また、感染リスクの高い活動については控えることといたします。

- ① 活動場所は原則校内、参加者は自校の生徒・教職員（部活動指導員、外部コーチ含む）に限定し、校外での練習試合、合同練習、合宿、演奏会等は自粛いたします。
- ② 活動にあたっては、顧問又は部活動指導員の指導のもと、部活動ガイドラインを遵守して実施いたします。加えて、通常、平日は3時間程度、休日は4時間程度のところ、活動時間は2時間以内といたします。
- ③ 飛沫感染防止のため、活動中においては、生徒同士が組み合うことが主体となる活動や身体接触を伴う活動、大きな発声や激しい呼気を伴う活動、発声や楽器演奏の際の向き合っての活動については控え、密集せずに距離を取って行うことができる活動に替えるなどの工夫をいたします。

（2）大会・発表会等への参加について

高等学校体育連盟や競技団体、文化関係連盟等が主催する大会・発表会等に限り、感染対策を徹底し、保護者の同意をいただいたうえで、最小限の人数にしぼって参加することといたします。

（3）部活動実施に係る留意事項（感染対策）

- ①生徒の参加、健康観察等
 - ◇ 生徒の部活動への参加については、保護者の理解・同意を得た上、無理に参加させることがないよう留意いたします。
 - ◇ 生徒が部活動に参加する際には、健康観察票を必ず持参してください。
 - ◇ 健康観察票や日々の観察により生徒の健康管理を徹底し、少しでも体調に不安を感じている場合は参加しないでください。
 - ◇ 同居家族がPCR検査を受検する場合、生徒については、同居家族の検査結果が陰性と判明するまでは参加を自粛してください。
- ②マスクの取扱い
 - ◇ 登下校、着替え時等のスポーツを行っていない際や会話をする際にはマスクを必ず着用してください。
 - ◇ 運動部の活動においては、体育の授業時の取扱いに準じ、児童生徒の間隔を十分に確保するなどの対策を講じることを前提に、マスクの着用は必要ありませんが、十分な身体的距離がとれない状況で、十分な呼吸ができないリスクや熱中症になるリスクがない場合には、マスクを着用してください。
 - ◇ 文化部の活動においても、体力向上のための運動を行う場合は、上記の運動部の活動の取扱いに準じます。また、マスクを着用することで熱がこもりやすい、のどの渇きを感じにくく水分不足になりやすいといった観点から、マスク着用の影響を考慮した活動内容の設定や水分補給を行います。
- ③活動場所（更衣含む）、活動内容等
 - ◇ 活動場所や更衣室等の密集を避けるため、部活ごとの利用時間を調整するなど工夫することとし、体育館や更衣室、教室等の屋内においては、密閉空間とならないよう、窓や扉の開口や換気扇を常に回すなど、こまめな換気を行います。
 - ◇ 雨天時における室内や体育館の軒下などでの練習においても、一度に大人数が密集することないように留意し、事前に部活動ごとに雨天時の活動場所や中止の取決めをするなど工夫いたします。
 - ◇ 活動場所には、消毒液を設置することとし、活動前後での、石けんによるこまめな手洗いを励行し、生徒が手を触れる機会の多い箇所等は、こまめな消毒を徹底いたします。

【裏面に続きます】

- ◇ 器具・用具・情報機器等は、生徒間での共用は可能な限り避けるとともに、やむを得ず共用する場合には、使用前後の消毒及び手洗いを徹底いたします。また、楽器や情報機器等で消毒することができない場合は、使用前後の手洗いを徹底するとともに、ナイロン製手袋を着用して使用するなど工夫して活動することとします。
- ◇ 「トレーニングルーム」を使用する際には、少人数での実施、換気、使用前後の器具の消毒、マスク着用など、感染防止対策を徹底いたします。
- ◇ 運動部の活動に当たっては、高体連からの通知や各競技団体から配信されるガイドラインを十分に踏まえます。
- ◇ 練習や活動中に大きな声での会話や応援等をしないよう指導いたします。
- ◇ ドリンクは回し飲みを避け、タオルは共用しないなど使用方法に十分注意するよう指導いたします。
- ◇ 活動をしていない間も含め、感染予防の観点から、人となるべく距離を空けます。
- ◇ 部活終了後は速やかに帰宅させ、生徒同士で食事をすることを控えるよう、特に指導を徹底いたします。
- ◇ 生徒同士が組み合うことが主体となる活動や身体接触を伴う活動、大きな発声や激しい呼気を伴う活動、発声や楽器演奏の際の向き合っての活動は控えます。大会・発表会等参加のために実施する必要がある場合は、十分な感染対策を講じ、各競技団体等が示すガイドライン等を踏まえながら、最小限に留めます。

④その他

- ◇ 部活動指導員、外部コーチ、その他部活動運営に携わる外部講師等に対しては、必ず事前に学校における新型コロナウイルス感染症対策についての取組を説明し、十分に理解したうえで指導するよういたします。
- ◇ 公共交通機関を利用する生徒が、上下校時に、通勤混雑等を避けることができるよう、部活動の開始・終了時間に配慮につとめます。

4 偏見や差別は許されないことの啓発、心のケアについて

- (1) 新型コロナウイルス感染症は、誰もが感染しうる病気であり、感染者や濃厚接触者、医療従事者や社会機能の維持にあたる方とその家族等に対する偏見・差別・いじめ・SNS等による誹謗中傷は絶対に行わないよう指導をするとともに、不確かな情報に惑わされて人権侵害につながることのないように、正しい情報に基づいた冷静な行動をとるよう指導を行います。
- (2) いじめ等への対応や心のケアが必要な場合は、関係機関等とも連携し、速やかに指導や支援を行うこととします。

以上